

第六章　曳山祭の運営



千枚分銅山の関羽・周倉像

寛政 8 年 (1796) 荒木和助作。

一、祭の準備

冬から春へ

雪国の冬は深く、春の棲家は遠いというが、城端の冬はとりわけ長く、春の訪れが遅いようだ。神明の桜はとつくに散り果て、もう葉桜の季節という頃になつて漸く春の祭がやつて来るからであろうか。

若者たちは春を待ち、曳山祭を待ちうけている。寒が明け、暦のうえでは春になつても、城端は雪に埋もれ、まだ正月が続いていた。各町の若連中は遅ればせながら新年宴会を開き、新旧役員が交替する。これで一つの区切りがつく。その時から各町の若者たちは、庵唄の準備を始めるのであつた。

曳山祭で若者たちは、庵屋台の運営一切を担当し、笛を吹き、三味線を弾き、太鼓を打ち、庵唄に声をはり上げるのである。江戸の昔から粹な端唄の芸能屋台が始まり、承け継がれた独特の庵唄は、先輩から後輩へと口うつしに伝授されてきた。まだ雪の降る寒明けの夜半に、かすかに響く三味線や笛の音は、春を待つ若者たちがひそかに集まつて、祭囃子を稽古しているのであろうか。

三月下旬から四月にかけて、城端近辺の村々では春祭が始まる。砺波地方の町々でも、四月から五月にかけての春祭が多い。五月一五日の城端祭は、春の名残りの曳山祭、高岡以南で最大の、最後をかざる春祭である。

曳山連合会

城端の曳山祭を運営するのが“曳山連合会”である。曳山・庵屋台を保持している西上・西下・東上・東下出丸・大工町の六カ町で組織している。

春の祭礼は、神輿渡御をはじめとする祭礼神事を執行する城端神明宮敬神会と、曳山の人形飾りや曳山・庵屋台の巡行などを担当する曳山連合会が中心となっている。

曳山連合会は、曳山祭を運営する最高の議決機関で、その年に一番山となる町内が当番である。当番町の区長が各町代表者（区長・区長代理・会計または有志）を招集して協議するのが慣例である。現在の曳山連合会は、昭和二四年に作成した次のよきな規約によつて運営されている。

城端町祭礼曳山連合会規約

一、本会は城端町祭礼曳山連合会といい、曳山保存六カ町を以て組織する。

一、本会は祖先伝來の敬神崇祖の美風を承け継ぎ、生活意識を国家再建にそそぎ、以て祭礼の意義徹底を期するを目的とする。

一、本会は毎年城端神明社春季大祭執行に際し、神輿町内御巡行の御行列には曳山・庵屋台を以て、必ず供奉申し上げるものとす。

一、本会の会議は定期会、臨時会の二種とす。

(1) 定時会

毎年五月一日、当番町内にて六カ町連絡会議を招集して左記の事項を附議す。

① 曳山・庵屋台・神輿供奉に関する細目打合せの件

② 其の他必要事項

(ロ) 臨時会

当番町内は必要に応じ他の二ヵ町の同意ある場合は、隨時、臨時会を開くことを得。

申し合せ

一、全町内は栄ある伝統を同一に受けたる自覚の下に誠意を以て相互の親睦を図り、愛郷・国家再建の途に尽さんことを誓う。

二、会議はなごやかに進め、各町内の意見・事情を慎重に交換討議しつつ、自我の主張を貫徹せんとするが如き態度を誠めて、其の成否と決議は専ら多数の流れにそることを誓約す。

三、賛否両論同数にして決せざる場合は、議長は極めて慎重に全町の与論の動向を見極めて、私なき態度を申し議決権を行使するものとす。

四、当番町は古来の伝習の順序により一番山町内とする。

右規約を固く誓約し守らんが為め、六ヵ町代表者記名捺印、各自壹通を所持するものとす。

当番順

西下町 東上町 大工町 西上町 東下町 出丸町

昭和二四年五月一日

現在残っている連合会の記録は、明治四一年（一九〇八）五月に西下町が一番山の時に作成した「春季祭礼

決議録」が最も古い。

曳山祭の運営

五月一日の曳山連合会の協議が終ると、六カ町ではそれぞれ協議委員会を開き、祭礼を運営するための準備にとりかかる。そのときに各町の祭礼役員が決められる。

協議委員会制度は、明治二七年（一八九四）頃から各町で始められたもので、選挙によつて協議委員が選ばれる。町内戸数の多少によつて定員数に違いはあるが、当時は大体一〇名内外の人数であった。この協議委員の中から区長・区長代理・会計の三役が選ばれる。三役の任期は二年または一年を原則とするが、協議委員は二年、あるいは半数を一年毎に改選する町が多い。協議委員の任務は、年間の予算と各戸の経費負担（万雑）を立案し、町内を円満に運営するほか、曳山・庵屋台の維持や諸行事を執行することで、祭の運営はその最大の仕事である。山町以外の新町・野下町・南町でも、劔鉾や獅子舞の保管にあたつている。

明治四四年（一九一一）の西上町の「曳山庵等役付帳」によると、次のような役割を決めている。

曳山宿

曳山の御神像を飾る家で、山宿または山番ともいう。

庵宿

庵屋台を飾る家。



山町の丸出

傘鉾宿

人形飾付役

(六名)

曳山宿に御神像の飾付けをする。

曳山才許

(二名)

曳山の練りまわしを指導・監督し、人と山車の安全をはかる。

庵才許

(五名)

庵屋台の巡回を指揮し、庵屋台を損傷しないように警護する。

曳山交渉委員

(五名)

曳山連合会長と曳山委員長との間の連絡・交渉に当る。

山ノ上係

(大工四名)

曳山工匠ともい、曳山の上部四方に立ち、御神像の警護と曳山の保全をはかる。

雨桐油係

(四名)

桐油合羽を曳山にかける係。

人足才許

(二名)

曳山・庵屋台の人足を統率し、これを指揮する。

提灯・蠟燭係

(五名)

夜間の曳山・庵屋台の提灯の蠟燭の取替えをする。

神様付御供

(一名)

区長がこれにあたり、神輿渡御に供奉する。

傘鉾才許

(二名)

袴姿で傘鉾を先導し、神輿渡御に供奉する。傘鉾の供ともいう。

山ノ上番人

(一名)

一四日と一五日の晩に、曳山を寝ずに守る。

飯焚出し係

(八名)

二升宛の米をにぎり飯にし、他に漬物を一重ずつ出す。

煮しめ係

(二名)

すす竹と焼豆腐の煮しめを作る。

稽古番

食事係

(二名)

昼食宿・夕食宿へ食事を運搬する。

人足依頼係

(二名)

曳山・庵屋台の人足を集めること。

蠟燭芯切り役 (三名) 一四日の飾山に蠟燭の芯を切る役で、七、八才位の子供が羽織袴姿でつとめる。これらの役割は、祭が近づくと紙片に役名を書いて区長から委嘱される。これは現在も続いているが、なくなつた役名もある。

現在の曳山祭における主な役割と服装をあげると、次のようになる。

〔曳山関係〕

曳山連合会長 (一名) 一番山 (当番山) の区長が就任し、曳山祭の総指揮をとる。

曳山委員長 (五名)

一番山を除く他の五カ町の区長が就任し、連合会長を補佐して祭礼を運営する。

曳山副委員長 (一二名)

六カ町二名宛で、連合会長及び委員長を補佐する。

曳山委員 (一二名)

六カ町二名宛で、祭礼当日の細部の打合せや連絡にあたる。

〔庵屋台関係〕

庵連合会長 (一名)

一番山の若連中会長が就任し、曳山に先行する庵の総指揮をとる。

庵委員長 (五名)

一番山を除く他の五カ町の若連中会長が就任し、庵連合会長を補佐する。

庵副委員長 (一二名)

六カ町二名宛で、連合会長及び委員長を補佐する。

庵連合会委員 (一二名)

六カ町二名宛で、庵連合会長の指揮下にある連絡係。

これらの役員の服装は、すべて紋付羽織・袴の正装である。

〔町内の役員〕

曳山才許 (一～二名)

曳山人足を指揮する役で、普通の着物に“タツキ”をはいて拍子木を打つ。

庵才許

(二～三名) 庵人足を指揮する役で、紋付羽織・袴の正装。

曳山才許と同様に拍子木を打つて庵

を動かす。

傘鉢才許

(一名) 昔は袴着用で奉仕したが、現在は傘鉢人足の日当を負担する。

神様付御供

(二名) 昔は区長がお供していたが、現在は各町二名の敬神会理事がお供をするようになつた。

服装は紋付羽織・袴の正装である。

小使

(一～二名) 祭礼当日に雑用をする。

庵唄の稽古

祭礼についての各町協議委員会の会合には、若連中を代表して会長・副会長・会計等が出席し、若連中としての要望事項を述べて了承を得ることになつてゐる。

庵屋台の運営は若連中が担当している関係から、若連中に対する町内補助金の増額要請や太鼓・三味線の皮の張替、庵屋台用の提灯の張替、庵屋台の屋根の張替や庵唄の町内所望の問題などが、若連中の主な要望事項となるのが通例である。

この協議委員会が終ると、各町の若連中ではそれぞれの師匠と相談の上、その年の庵唄を正式に決定し、稽古始めの宴を張り、それから五月一三日までは毎晩集まつて稽古にはげむ。時には一〇時頃から町まわりに出る夜もある。稽古が終ると毎晩、簡単ながら酒肴を調べ小宴を催して慰労する。費用は若連中で負担する場合もあるが、町によつては有志の寄付でまかなうこともある。



諫鼓山の組立て作業

庵唄を稽古する家を稽古番といい、昔は四軒程宛毎年交替で引受けたもので、若連中の酒肴を負担する習慣であった。往時は吝嗇の家に当ると、若連中は挙げてその家に行き、暴飲暴食して困らせたことがあったという。今では各町の公民館や寺院などで稽古をする町内が多く、他人に迷惑をかけるようなことはない。稽古あげの夜には祝酒を飲み、『場ならし』と称して、各町互いに囃子を町々に流して歩く。

五月になつて稽古が始まると、毎晩優雅な囃子が嫋々と流れて、早くも祭気分が街から街へとあふれ出るものである。

獅子舞の稽古

山町の若連中が庵囃子の稽古を始める頃には、南町や野下町、あるいは西新田町の若連中でも獅子舞の稽古を開始する。

獅子舞の由来は古く、中国伝来の舞楽にその起源があるともいわれている。城端では曳山祭の成立以前から、獅子が神輿渡御を先導したという記録がある。獅子舞の形式は各地でいろいろ異なるが、演目には「ヨツサキ」、「ゲンバヤシ」、「キヨブリ」、「七五三」などがあり、「天狗舞」も演ぜられる。

一五日の祭礼には、南町の獅子が神輿渡御を先導し、お神楽料を献納した家の門口で舞い、悪魔払いをする。

獅子のかやの中には、地畠では昔、六人のものであつたというが、現在は大人が一〇人程はいり、白地のシヤツに紺の腹掛、紋抜き赤染めのケンタイを垂れた服装で、その先頭の者が大きな獅子頭を振りまわす。捕子は小学生年輩の少年たちで、絵模様の胴着に袴、白鉢巻の可憐な捕子姿で、房のついた薙刀勢子を持つて舞う。また、大人が演ずる天狗獅子もあつて人気が集まる。獅子舞囃子は笛・太鼓に鉦を打ち、その稽古風景は賑やかである。

祭を告げる子供の太鼓

五月になると銭湯では、浴槽に菖蒲の葉を束ねて浮かべる。これが菖蒲湯だ。曳山祭がもうすぐそこまで近づいていることを、子供たちに知らせてくれるのも、この菖蒲湯であつた。そして子供たちは、祭の近づいたことを太鼓を叩いて告げるのである。

伊藤巳之助氏が、昭和五年に書かれた「檻襷草」に、次のよつた記事がある。

『城端町ノ祭礼ハ北陸ニ於テ有名ナモノノ一ツデハアルガ、昔ヨリモ総

テガ淋シクナツタ様ニ思ハルル。今、昔カラノ祭礼ニ付テ思ヒ出夕事ヲ次ニ記載シマショウ。

先ヅ太鼓デアル。私達ノ子供ノ頃ニハ春秋ノ祭礼共ニ、其月ノ十日前カラ太鼓ヲ出シテ呉レト町内ノ走リノ処ヘ行ツテセガム。出シテ呉レナイ。併シ十日ニハ必ズ出シテモラツタ。其太鼓ヲズラニ載セル。ズラトハ太



子供の太鼓

鼓ヲ載セル車ノ名デアル。夫カラ長短二種ノ太鼓ノバイ（バイトハ撥ノナマリ語デアラウ）ヲ用意スル。サ
テ太鼓ヲ打ツ種類ニモ二種アツテ、一ヲ「スツテンデンデコ」ト云ヒ、一ヲ「バスバス」ト云ヒマシタ。何レ
モ小サキバイデ打ツノヲ「キザム」ト云ヒマシタ。大キナバイデ打ツノヲ「イレル」ト云ヒマシタ。此二ツノ
共働共鳴ニヨリテ面白イ太鼓ノ音ヲ出スノデアリマス。扱「デンデコ」ナラバ其キザミハ、デンデコ、デンデ
コ、デンデコ、～～～。夫レニ次ノ如クイレル。デン～～、デン～～、デン～～デコ、ステンデン、デンデ
ン～～、デン～～～デコ、スツテンデン。

又「バス／＼」ト云フノニナルト、次ノ様ニキザミ、其並ニ書イテアル様ニイレル。

夫レカラ子供ガ綱ヲ引イテズラヲ運転サスル打方ハ、テンデコヽトヤツテ居ル。綱ヲ引ク子供ノ囁ガ、ア

チヤコチヤン」ナド云ツテ居ル。アンナ事か何時カラ始ツテ何処カラ來タモノか甚ダイブカシイモノアル。

旧式ヲ失ハシタ子供達テ
今ハ成人シテ居テレル方ハ元ノ通り復古サスルノハ義務テアラウト思フ。
扱テ、ア

リヤ ト引イテ行ク内ニ他町ノ太鼓ニ遭遇スルト
此處ニ打手アリトニフモノカ始マル。時トシテ

其時ノ打合ノ甚シキ喧騒テ極メ耳モ聾セン言リニナルヤカテ夫レカ喧嘩ノ田ノ太鼓六集ハル事ガアル

祭を告げる子供の太鼓、こんな風景もすでに絶えて久しい

神明宮敬神会

曳山・庵屋台の運営は、曳山連合会の協議によつて行われるが、神明宮の神事や神輿渡御などの運営は、城端神明宮敬神会が担当している。

昔は町の有力者からなる五人の氏子総代が中心であつたが、明治四〇年（一九〇七）に神社維持費の確保を主目的として敬神会が組織され、一〇名の氏子総代と一〇名内外の高級敬神会員（三等以上）が中心となり、町長が敬神会長に就任した。会員は一四種に分けられ、最高年四〇円以上出すものを一等名誉会員とし、最低

神様宿

神様の御昼食所を神様宿という。三社の神輿を並べて、合計27台の海幸・山幸をお供えする「御昼食神事」である。旧野村理兵衛邸。

年二五銭のものを賛成会員とした組織で、大正三年には会員数三五九名、醸金四六七円五〇銭となつていて。また、氏子の各町から、区長と区長代理が世話役として神明社の運営に協力することになつていて。昭和二二年には、区長・区長代理に代つて各町二名の神社委員が選ばれ、一〇名の氏子総代と一八名の神社委員が、宮司と協議して神明宮の運営に当たるようになつた。昔から氏子総代には、春祭の神輿渡御のお昼食宿を担当する役目があり、大きな負担となつていた。

昭和三三年六月に、当時の氏子総代九名が全員辞表を提出し、新しい敬神会を設立することになつた。これまでの氏子総代に相



当するものを理事、神社委員に相当するものを協議員として一本化し、氏子九ヶ町からそれぞれ二名宛の理事と協議員を選出することになった。

敬神会では、毎年四月二九日に理事会を開いて一年間の祭礼行事の予算案を作成し、五月五日の総会の承認を受けたのち、氏子町九ヶ町の戸数割に応じて割当し、春祭に六〇パーセント、秋祭に四〇パーセントの比率で経費を徴収している。

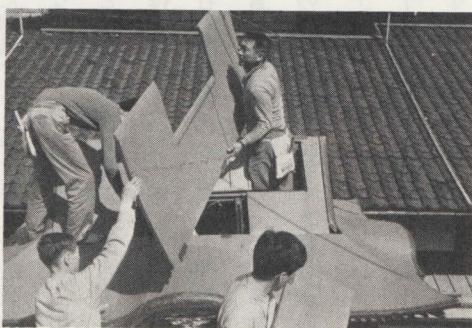
神輿や曳山の担い手・曳き手

神輿の担ぎ手を、神明宮では金戸・千福・国広など南山田方面の村へ頼むのが慣例となつていて。昔は一基について一〇余人の力者が長柄を肩に

して巡行したもので、その他にお休み台を運ぶ人がそれでお供をし、服装も鳥帽子に狩衣姿のいかにも古風な御巡幸であつた。また行列の四神旗を持つ人も、農村の少年たちが奉仕した。

昭和三九年から三基の神輿には、それぞれ檣製の二輪車が取付けられ、四人の人夫で樂にひけるようにし、服装も神社名入りの標半纏で間に合わせている。四神旗も小型の四輪車を作り、四本とも同時に立て、一人でひけるようにした。祭礼日が農村の田植期とぶつかり、人手不足と経費節減が、このような風情のない神輿の渡御行列にしてしまつた。

曳山も、昔は町の人たちの手で曳かれたものと伝えられるが、明治年代に入つて次第に近村の人たちの手を



諫鼓山の屋根組み



曳山祭の景

借りるようになつた。そして大正九年（一九二〇）頃には、各町とも全く近村の人たちに依存するようになつたらしい。昭和五〇年には、西上町は大鋸屋・信末・東西原・是安方面、西下町は上見・土生新、東上町は蓑谷、東下町は西明・堀越・次郎丸、大工町は上田・打尾・国広、出丸町は細野・徳成・北野の人達に依頼し、毎年大体定まつてゐる。特に大工町の依頼していた上田（二つ屋）は昭和三〇年頃から過疎化が進み、四八年三月に解村したが、城端付近に転住した人達が前と同じように曳手として参加してくれてゐる。

庵屋台は、これまで長柄の両端に担い棒を結びつけ、それに肩布団をあてて、四人から八人の人が肩に担つて練りまわつたものであつた。夜ともなれば担い手の歩く足取りにつれて、数ある提灯がゆらぐ風情は何ともいえぬ情緒があつた。これも人手不足と経費節減でゴム車の取付けとなり、蠟燭の灯も消えて蓄電池の利用が多くなり、明るいけれども風情が失われてきつた。

傘鉾には、昔は袴姿の傘鉾才許と、半纏姿の傘鉾人足が供奉した。傘鉾人足はその町内への新しい転住者が奉仕したものであつたが、これも曳山の一人足の一人がつとめるようになり、力者のすべてを、近村の人たちに依存するようになつた。

曳山祭が豪華で優雅なものとなつた反面、曳山・庵屋台の曳き役や担い役を、人手にゆだねるようになつたのが、近代の曳山祭であつた。城端祭は町内総出の祭であるが、いまも力者のすべては、農村の人たちの厄介に

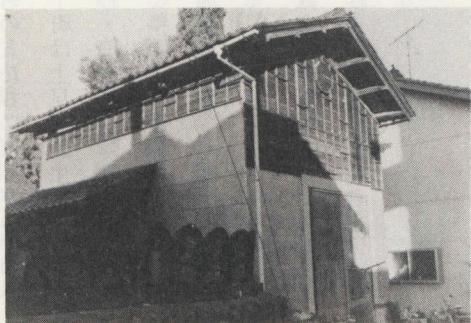
なつてゐるのが実態である。

二、宵 祭

山藏の扉をあける日

曳山と庵屋台は、いつもは分解して山藏に収納されている。山藏の鍵は、区長が用心深く仕舞いこみ、めつたに山藏の扉はあけぬことにしている。

昔は御神像の御面像や手足・装束などを、町内の資産家の土蔵に、分散して保管を依頼していた。明治一三年の西上町「御恵比須様装束挽山之備品預ヶ物留帳」によると、御面像と烏帽子・足などは丸山栄造、装束と鯛長持などは森田善左衛門、傘鉾は藤井与三右衛門、長提灯や丸子・弓張などは鈴木左平へ、というように分散して預けている。これは火災や天災などの場合に避難しやすいように考えた方法である。このため文化七年（一八一〇）、嘉永三年（一八五〇）、明治三一年（一八九八）の三度の大火の時も無事に、曳山の御神像を火災から守ることができたのである。明治三一年の大工町の曳山・庵屋台は焼失したが、御神像の御面像や装束が助かつたのは分散保管のおかげである。現在もこの方法を採用している町



東下町の山藏

内がある。曳山は現在、西下町だけが分解して収納しているが、他の五カ町は山藏を新築または改築して棟を高くし、上檻まで組立てたまま収納している。



曳山の保全のため夜半は、シートで覆う。

山藏の所在地		町名	所在地
西上町	城端町（西上町）	西上町	四一八番地一の二
西下町	城端町（地子続島）	西下町	九三五番地の一
東上町	城端町（東上町）	東上町	九三五番地の二
東下町	城端町（東下町）	東下町	五二九番地の一
大工町	城端町（大工町）	大工町	八六番地
出丸町	城端町（出丸町）	出丸町	六五八番地の一
			六五九番地の一
			四二番地

五月一四日、山藏の扉は一年ぶりにあけられて、曳山や庵屋台が組立てられる。御神像も山番の家で飾りつけられる。

西下町では午前九時頃から曳山・庵屋台の組立てにとりかかる。若連中は庵を支える重いを組立てたのち、屋台宿へ庵を運んで飾付けをし、一方曳山の組立ては、昔は大工四人と山出し人足三人から五人位で、山藏から箱入の彫刻類を運び出して組立てにとりかかったものである。協議委員は総出で山宿へ御神像の備品等を運び入れて飾付けをする。曳山・庵屋台・御神像の飾付けは、大体午後五時頃までかかる。この頃には遠来の露天

商一〇〇店余りが、別院前通りに天幕を張つて商売を始める。御坊町通りは着飾つた子供達の天国で大賑わいとなる。

山宿と飾り山

山宿または山番というのは、五月一四日の宵祭に御神像を飾付けて一般に公開する家のことである。昔は相当の資産家でなければ山宿はできなかつたことが、現在残つてゐる西下町や東上町の古い記録によつても分かる。山宿の条件としては、間口が広く奥行の深い家で、座敷は書院造であることが望まれた。現在では、この条件はかなり緩和されているが、一般に家を新築した場合や祝事などで家を改築し畳を入れかえた家が山宿をすることが多い。

山町では六番山になつた年に、翌年は一番山になるので一番山から六番山までの山宿をあらかじめ決めておく。都合によつてその予定が不可能なときには、順番を繰上げることにしてゐる。

そのように山番順が決まつてゐるので、それに当つた家では、少くとも一年前、中には三年程前からその準備にとりかかり、家の建てかえ、内部の改装、庭の造りかえ、調度品の買込みを行つ。そのため相当の出費を必要とするので、最も家業の繁栄する時期で、経済状態のよい家でないと山宿をひきうけないのが常識になつてゐた。また山番にあたれば、この大役



山宿に飾る関羽・周倉像

をつとめるために家族の者全体の協力が大事であり、家族円満、立派に責任を果すことが山町の人々にとっては誇りでもあつた。一生に一度のこの栄誉を記念して、宵祭りの晩に親戚、知人等を招待して祝宴を開く人も多い。

一四日と一五日の両日は、山宿に御神像や金箔塗の彫刻等を保管しているので、特に当夜は火元に注意し、山宿の主人は寝ずにこの宝物を守る責任がある。最近は町内の公民館を利用して山番をつとめる人が増えたので、昔ほどの出費や気苦労は少くなっている。



山宿に飾る寿老人像

御 旅 所

山宿での人形飾りを“飾り山”と称しているが、午後五時頃から御神像に照明を施し、金や彩色の座敷屏風を立て、生花なども豪華に飾つて一般に公開する。御神像には神饌を供え、山宿はこの日のために畳を全部新調するのが古来からの慣習になつてゐる。また、町内目ぬきの場所には組立てた曳山が飾られ、照明をあてた豪華絢爛たる姿は、不夜城の如き景観である。

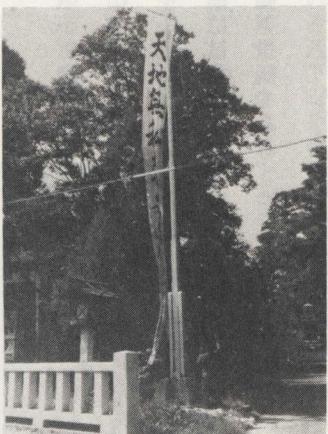
一四日の晩は御旅の夜で、野下町の南端と新町の南端に、隔年交替で御旅所が築造される。その宵に神様は神社を出御して御旅所へお移りになる。このように神社境内の外へ御旅所がたてられるのは、藩政時代には城端町だけに許されたことで、他町村には許されなかつたものだと伝えられてい

る。

一四日に各町では大きな流し旗を立て、天上より神を迎えたものであつた。また、さらに昔には北野の海乗寺から来る「ヨダテ」という舞いがあり、悪魔払いをされたと伝えていた。

神様が神明宮を出御されるときには、南町の獅子舞がお迎えにあがつて御旅所まで先導することになつてゐる。昔はそのときに、各町の傘鉾もお迎えに出たというが、今では全く廃されてしまった。また、神様が本殿から神輿にお移りの時、神輿から本殿へお帰りの時に、神職は鼻口を白布で覆い、神様を捧持して走るが、その時に参詣人と神輿担ぎ人等は一齊に「アモ」の声をあげて「ワアー」と叫んだものである。

城端神明宮には、春日神輿（六角形で屋根上の飾りは鳳凰）、石清水神輿（八角形で屋根の飾りは鳩）、神明宮神輿（八角形で屋根上の飾りは鶴）の三台がある。春日神輿には奈良の春日大社の祭神である天津児屋根命あまのこやねのみことを祀り、石清水神輿には京都の石清水八幡宮の祭神である誉田別命ほむだわけのみこと（武神の応神天皇）を祀り、神明宮神輿には伊勢皇大神宮内宮の祭神である天照大御神あまてらすおおみことを祀つてある。御旅所での神輿の位置は、中央が神明宮神輿、向つて右側が春日神輿、左側が石清水神輿である。



各町に2本立てる流し旗
「天地無私春又帰」と書いてある
出丸町の旗。

略)……。

マツリとサイレイ

柳田国男氏は「日本の祭」の中で、次のように述べておられる。

『祭礼はつまり祭の一種、特に美々しく花やかで楽しみの多いものと定義することが出来るかも知れぬ。或はもつと具体的に、見物といふものが集まつて来る祭が祭礼であると謂つてもよいかも知れない。……（中略）……。

三、曳山祭



像須比惠飾る宿に山

一四日の晩は八時頃から、六カ町の若連中が、その年の曳山順序にしたがい御旅所へ参拝する。囃子屋台に提灯をつけ、笛・太鼓に三味線で賑々しく庵囃子を演奏しながら、町内を出発して御旅所へ向う。そこで各町の庵唄を奉納し、一五日祭礼の晴天と無事を祈願する。

この頃になると、町内一般の人や近郊の人たちが打ち揃つて御旅所に参詣し、各町の飾り山や飾り庵を見て歩き、宵宮祭として町内は殷賑いんしやくをきわめる。婦女子は髪を飾り盛装して町を彩つて歩くのである。この宵祭だけでも城端の祭は近郷には稀な立派なものである。

庵唄の奉納

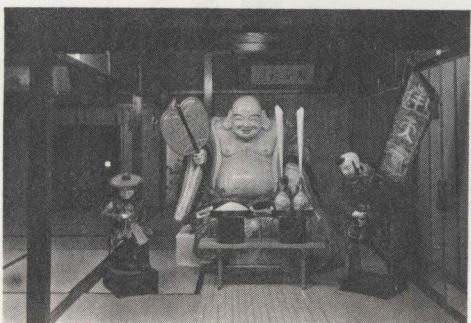
一般的なる祭礼の特色は、神輿の渡御、之に伴なふ色々の美しい行列であった。中古以来、京都などではこの行列を風流と呼んでいた。風流は即ち思ひ付きといふことで、新しい意匠を競ひ、年々目先をかへて行くのが本意であった。我々のマツリははあるが為に、サイレイになつたとも謂へるのである。』

城端における曳山祭の成立は、まさにこのサイレイの開始であった。それも、享保初期の経済不況・生活難の中から、招福除災・商売繁昌の願いをこめて始められたものであった。

城端の曳山祭は、神輿渡御に氏子各町の傘鉾・曳山・庵などが供奉する祭礼であるが、特に傘鉾の存在は、きわめて古い祭礼の形式を伝えるものとされている。渡御行列を先導するのは獅子舞と剣鉾である。明治中期頃までは武者行列のお供もあったという。これも風流の一種である。また、昔の祭には庵の前に、前囃子というものがあつて、各町の子供がいろいろな扮装をして庵と曳山を先導した。これもまた、行列の中の風流であつたが、すでに失われて久しい。

その時々の思いつきの風流は、いつしかまた消えていくものである。風流の中でも信仰に結びついた風流には、ながい生命があるようと思われる。

城端の特異な祭礼風流の傘鉾には、氏子町民の神迎えの信仰が脈々と受け継がれている。



山宿に飾る布袋像と脇人形

傘鉾と曳山と庵のある祭

桐の花咲く坂の町、城端の曳山祭の朝がやつてきた。五月一五日は早朝、いわゆる夜の明とともに、各町は御神像を曳山の上に移し、曳山・庵屋台の準備を整える。各家では神輿の御巡幸にそなえて清淨な砂を用意する。



各町の傘鉾 (部分)
曳山も別院前に集合し、一〇時頃には野下町通りから水月公園前へと練り

出していく。

曳山祭は各地に存在するが、獅子と剣鉾が先導し、それに傘鉾が続き、さらに曳山・庵屋台の豪華な行列が神輿の渡御にお供するという祭礼は、どこにも見ることのできない珍らしい形式である。中でも氏子各町が一基ずつの傘鉾を出して、神輿の渡御をお迎えするのは、古い神迎えの神事の原形を保つものであり、さらに氏子各町が獅子舞・庵屋台・雅樂の芸能を分担して祭礼に参加するのは、神と人との饗宴を表わすものである。

獅子舞と剣鉾

獅子舞と剣鉾は、神輿渡御の行列を先導するという意味で共通の役割をもつてゐる。剣鉾は悪魔を除き、邪鬼を払う神具である。また獅子は、人間の生活をおびやかす悪霊をしづめる威力あるものとする信仰と結びつ

き、祭礼の神輿渡御の露払いの役目をしている。

神輿の渡御行列は、獅子舞を先頭に劔鉾が続き、その後に氏子八カ町の劔鉾が進み三基の神輿が巡幸する。いまは南町・新町・野下・大工町・東上・東下・西上・西下・出丸の九ヶ町が氏子町であるが、昔は八ヶ町であった。南町にはまだ家並がなかつたのである。

昔は野下町が獅子舞を担当していたという伝承もある。現在は南町が獅子舞を担当し、神輿の渡御を先導しているが、それは大正年代からで当時南町の地区は地畠と呼称されていた。南町（地畠）では現在の獅子頭の以前は、頭の形が竜の顔に似た古風な獅子頭を用いていたという。その獅子頭は長い間神明宮に保管されていた昔の野下町で使用したものだつたとい

われる。また明治の頃、"林道の獅子舞チューピュルピュ"などと子供たちは囁かれていたものである。

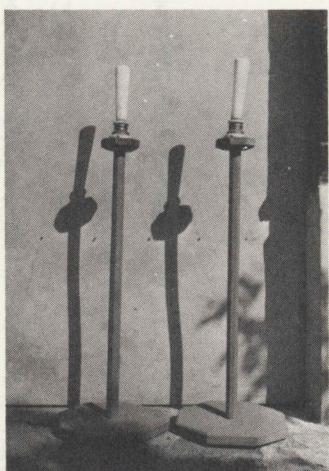
を担当する前は、林道の村に依頼して獅子を出していたものである。

現在、城端の旧町部では南町の他に野下町と西新田町に獅子がある。野下の獅子舞は、昭和三八年から新しく始めたもので、若杉の村が過疎現象で獅子舞を維持できなくなり、その獅子頭を譲り受けたことが契機であった。神明宮の祭礼には、近辺の村々の獅子が特別参加する年もあり、南町の獅子が神輿巡幸の露払いをつとめ、他の獅子は神輿の後をおさえてお供することになる。

昔の劔鉾は人が担つて巡行する簡単な形式のものであつたが、明治末期に西下町の古い曳山の車を譲り受け



諫 鼓 山 や え の 飾 り 山



昔を伝える山宿の燭台。

各町の標半纏を着用した人夫が傘鉾を持持し、それを先導してそれぞれ一人の傘鉾才許がお供をする。昔は神輿渡御の行列には、露払いの獅子に続いて剣鉾の車が軋り音をたてて進み、その後を氏子八カ町の傘鉾が連なる。傘鉾は三基の神輿を先導し、神靈を天上よりお招きする依代おもてであり、各町氏子の信仰を代表するものである。

各町の標半纏を着用した人夫が傘鉾を持持し、それを先導してそれぞれ一人の傘鉾才許がお供をする。昔は町内の代表者がその任に当つたが、その後、外部から町内へ転入してきた人か町内にいても新しく家を持った人が選ばれ、祭に先だって「傘鉾才許」と書いた切書を配つて委嘱される。傘鉾才許は各町備えつけの袴を着用、小刀こわきを腰にして神事を勤めたものだと伝えられる。しかし何時しかこの仕来りもくずれ、曳山人夫の年配者を選んで袴姿でお供させた。この姿も今では見られなくなり、傘鉾は持ち方一人で神輿の行列に加わってい

て二輪車となり、さらに現在の御所車風の立派な剣鉾になつた。これは大正一四年（一九二五）に新調し、素地工匠は浅野利吉郎、塗師は竹林鶴南、彫刻は直海喜太郎（井波）、金輪は米沢勝一郎（金沢）で、昭和五年に完成した。剣鉾の竿には「太神宮」と書いた流し旗がさげられるが、神明宮にある元禄五年（一六九二）加賀藩祐筆山本源右衛門の書いた社額の文字を模して作つたものである。

傘鉾と傘鉾才許

神輿渡御の行列には、露払いの獅子に続いて剣鉾の車が軋り音をたてて進み、その後を氏子八カ町の傘鉾が連なる。傘鉾は三基の神輿を先導し、神靈を天上よりお招きする依代おもてであり、各町氏子の信仰を代表するものである。

る。しかし現在も傘鉾才許という名称は残つており、委嘱された人は傘鉾人夫の日当を負担することになつてゐる。

昔は祭礼前日の一四日、神輿が御旅所へ出御のときに各町の傘鉾が神明宮へお迎えに行つたと伝えられる。また獅子もこのときに社参したという。

神輿の渡御

渡御行列の順序は第二次大戦以前、次の通りであつた。

列係	御初穂	笊持	太鼓	警固	鉦	笛	獅子	礼服着供	新町劔鉾	上下着供	○○町傘鉾	上下着供
○○町傘鉾	上下着供	○○町傘鉾	上下着供	○○町傘鉾	上下着供	○○町傘鉾	上下着供	○○町傘鉾	上下着供	○○町傘鉾	上下着供	
町傘鉾	上下着供	○○町傘鉾	上下着供									
真榦	春日神輿	石清水	神輿	神明宮神輿	祠掌	神官	伶倫	敬神会長	氏子総代	町長	助役	
警察署長	小学校長	名譽	職	区長	総供	獅子	囃					
この行列につづいて一番山屋台、一番山、二番山屋台、二番山、三番山屋台、三番山、四番山屋台、四番山、五番山屋台、五番山、六番山屋台、六番山が堂々と練り出す。												

四神旗は、東西南北の四方の星座と方位を司る神にちなんだもので、朱雀は南神、玄武は北神、青龍は東神、白虎は西神を示している。これを立てる車が出来る以前は、狩衣または神明社紋章染の法被を着た近村の童子が捧持して供奉した。

渡御行列の供奉者は太平洋戦争終了後は神社所管の変更によつて、町長以下の官公吏は廃止された。また、現在では氏子総代や区長に代つて、敬神会理事が各町氏子の代表としてお供している。

神輿巡幸の道順は大体一定しているが、御旅所や神様御昼所の位置によつて多少変更される。昭和六年と昭和二六年の順路を、次に記してみる。

〔昭和六年〕

野下町御旅所御発輿、野下町四辻ヲ右ヘ、西方寺町学校前ヲ左ヘ、今町畠庄太郎前マデ同所御戻り、来栖角ヲ右ヘ、野下町龍勝寺前ヲ左ヘ、野下町四辻マデ同所御戻り、高宮前ヲ左ヘ、別院大門前ヲ右ヘ、御坊町通り寺井角ヲ左ヘ、西上町西下町松島角ヲ右ヘ、東横町土生角ヲ左ヘ、東下町元古野角ヲ左ヘ、中川理三郎前ヨリ岡部右平前マデ同所御戻リ、岸角ヲ右ヘ、出丸町川原町同所御戻リ、西下町神沢銀行角ヲ左ヘ、東横町千田角ヲ右ヘ、東下町東上町荒木文平角ヲ右ヘ、御坊町通り御昼所大岡小兵衛邸御着。

御昼所御発輿、御坊町通り大岡角ヲ左ヘ、荒町一力亭角ヲ右ヘ、西横町大井常次郎前マデ同所御戻り、淨念寺前ヨリ寺内ヲ経テ別院山門前ヲ左ヘ、御坊町通り四軒町同所御戻り、宗林寺町坂場大工町川辺角ヲ右ヘ、宮岡卯八郎前マデ同所御戻リ新町山本久松角ヲ左ヘ、西方寺町通りヲ経テ神明社ヘ還御。

〔昭和二六年〕

午前八時新町御旅所御発輿、山本久松角ヲ左ヘ、今町ヲ北ヘ荒木淑枝前迄同所御戻り、来栖喜一郎角ヲ右ヘ、中野下ヲ南ヘ、瑞泉寺前ヲ西ヘ、野下町ヲ北ヘ、中川安太郎前ヲ経テ松原平一郎角ヲ右ヘ、四軒町迄同所御戻り、玉井かの角ヲ左ヘ、宗林寺町ヲ南ヘ、坂場ヲ経テ川辺栄三郎角ヲ右ヘ、大工町ヲ北ヘ、北陸銀行角ヲ右ヘ、片山縫工

所角ヲ左ヘ、東町ヲ北ヘ、千田安太郎角ヲ左ヘ、東横町ヲ西ヘ、元十二銀行角ヲ右ヘ、西下町出丸町ヲ北ヘ、川原町岸孜前迄同所御戻り、出丸町ヲ南ヘ、中川孝次郎角ヲ左ヘ、東下町山藏前迄同所御戻り、東町ヲ南ヘ、土生与吉角ヲ右ヘ、松島直治角ヲ左ヘ、堀川俊夫前ニテ小憩、神官昼食。

午後同所御発、西町ヲ南ヘ、藏田幸作角ヲ右ヘ、渡辺勝次角ヲ右ヘ、荒町ヲ北ヘ、高田角ヲ右ヘ、本折友吉横迄同所御戻り、西横町ヲ西ヘ、淨念寺前ヲ南ヘ、図書館角ヲ右ヘ、笛井勝之前迄、同所御戻り富井角ヲ左ヘ、別院前ヲ経テ御坊町ヲ東ヘ、長谷川仁太郎角ヲ右ヘ、大工町新町ヲ南ヘ、南町山本次三郎前迄同所御戻り、山本久松角ヲ左ヘ、学校前ヲ西ヘ、瑞泉寺角ヲ左ヘ、神明道ヲ南ヘ、元兵舎前迄同所御戻り、本宮へ還御。

神　様　宿

神様の御昼所のことを“神様宿”と称して、従来は氏子総代一〇人が毎年交替で斎き祀ることになっていた。その家を神籬として三社の神輿を並べてお飾りし、九品の供物を三台宛、合計二七台の海幸山幸をお供えしての御昼食神事であった。そのため相当広い座敷が必要で、畳の表替、供奉者の饗応など相当の経費がかかるものであった。しかし一〇年に一度の奉仕だからと、むしろ光榮とする風があつた。戦後は饗応等はかなり簡単となり、さらに氏子総代制が廃されて敬神会理事がこれを担当することになった。しかし神様宿をひきうけることは、やはり相当な負担で、昭和四六年からは大工町の旧役場跡の建物を使用することが多い。

神様御昼食宿

昭和十九（一九四五）	洲崎哲二
二〇（一九四五）	（御昼宿なし）
二一（一九四六）	（午後より御巡幸）
二二（一九四七）	（金田卯一郎宅前）
二三（一九四八）	（洲崎哲二宅前で）
二四（一九四九）	（お台付）
二五（一九五〇）	（で御台付）
二六（一九五一）	（午後より御巡幸）
二七（一九五二）	（金田卯一郎宅前）
二八（一九五三）	（洲崎哲二宅前で）
二九（一九五四）	（お台付）
三〇（一九五五）	（で御台付）
三一（一九五六）	（午後より御巡幸）
三二（一九五七）	（金田卯一郎宅前）
三四（一九五八）	（洲崎哲二宅前で）
三四（一九五九）	（お台付）
（昼食は農協前）	（昼食は農協前）
用大め堀川敬工町神谷会持中の方にてた	（昼食は農協前）
（昼食は農協前）	（昼食は農協前）
昭和三五（一九六〇）	（昼食は農協前）
三六（一九六一）	（昼食は農協前）
三七（一九六二）	（昼食は農協前）
三八（一九六三）	（昼食は農協前）
三九（一九六四）	（昼食は農協前）
四〇（一九六五）	（昼食は農協前）
四一（一九六六）	（昼食は農協前）
四二（一九六七）	（昼食は農協前）
四三（一九六八）	（昼食は農協前）
四四（一九六九）	（昼食は農協前）
四五（一九七〇）	（昼食は農協前）
四五（一九七一）	（昼食は農協前）
四五（一九七二）	（昼食は農協前）
四五（一九七三）	（昼食は農協前）
五一（一九七四）	（昼食は農協前）
五〇（一九七五）	（昼食は農協前）
五二（一九七六）	（昼食は農協前）
川最	（昼食は農協前）
田住	（昼食は農協前）
常勝太郎	（昼食は農協前）
造	（昼食は農協前）

浦安の舞

浦安の舞は、昭和一五年に皇紀二千六百年記念として全国の神社で奉納されたのが始まりである。古歌に『波立たて風治まれる君が代に、その名あらわす浦安の国』とあるように、浦安の国とは心安らぐ国、平安な国の意味で、古代における日本の国と異称である。したがつて浦安の舞とは、日本の舞という意味である。

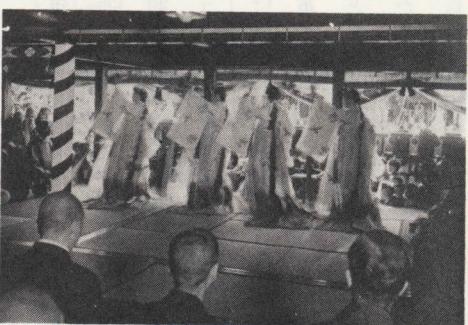
城端神明社では昭和一六年の春祭に始めてこの舞を奉納した。衣裳は初め山下清次郎が寄付したが、昭和四八年の御遷座四百年祭に山下重之が改めて新調した。毎年五月一五日には、神様の御昼食宿で、一六日の大祭には神明宮の拝殿で浦安の舞が奉納されている。歌詞は『天地の神にぞ祈る

朝なぎの、海の如くに波立たぬ世』で、奏楽は新町を中心とした有志で結成している「友月連」が担当し、雅楽が演奏される。舞姫は四人で、敬神会役員家族の未婚の処女から選ばれる。

曳山の順路

曳山・庵屋台の巡路は、神輿行列の後を追うのが原則であるが、実際は必ずしもその通りではない。道路事情や巡行時間の関係で、むしろその順路は全く別であるといつてもよいくらいである。

昔は、朝の曳山は大工町を上るものであつたが、大正一〇年頃から宗林寺町を上ることに改められた。現在



浦安の舞

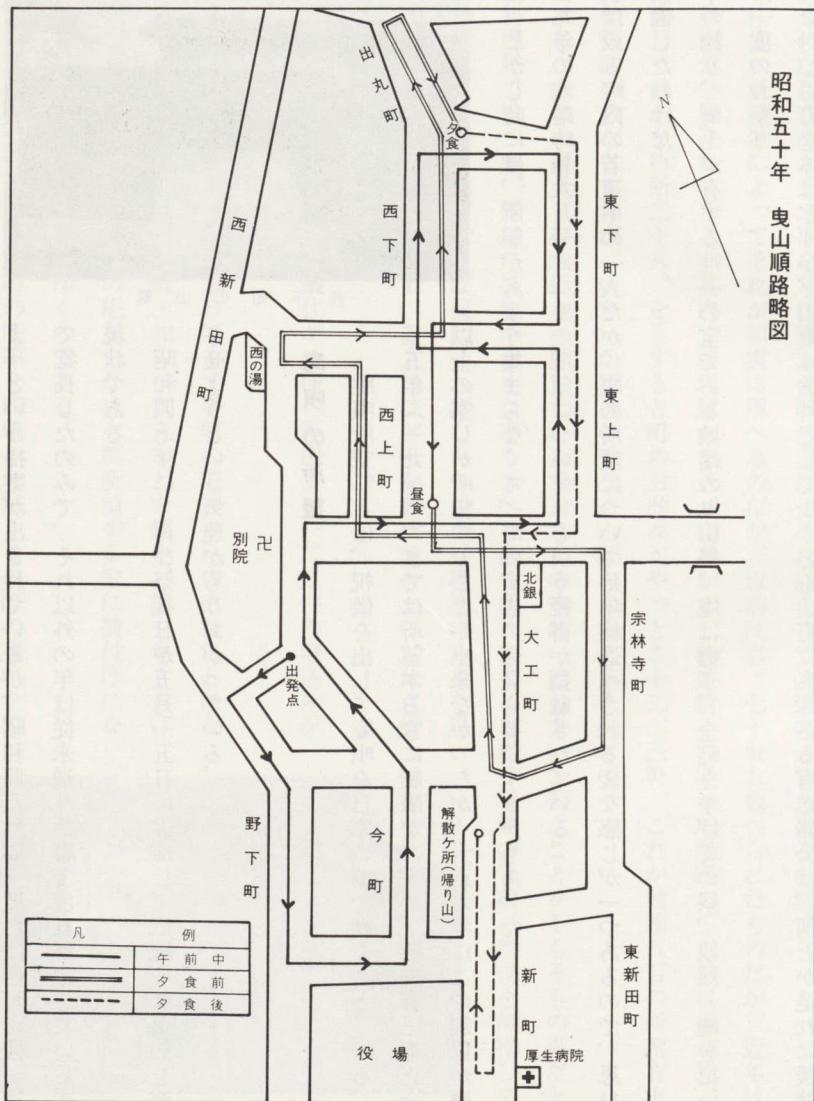
のようになつたのは昭和四〇年からである。また、東上町は毎年下る曳山を受け、西下町は毎年出丸町より上の曳山を受けていたが、明治四〇年頃から一年交替にすることとなつた。

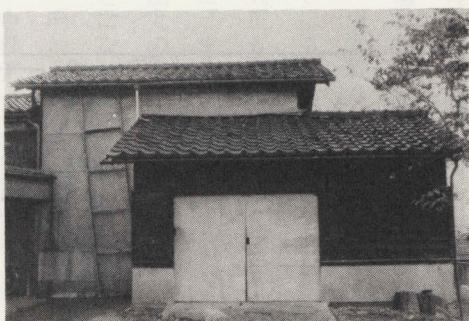
出丸町は、昔は道幅が狭く、"出丸の坂の曳き違い"といつて、曳山祭の見せ場の一つとして有名であつた。そしてここで昼食となるが、明治八年（一八七五）から庵屋台だけは川原町へおろすことになつた。大正五年（一九一六）に出丸の坂が改修され、川原町への坂が急傾斜したため庵屋台を引入れないことになつた。また曳山が大型に改裝されて、曳き違いができぬというので紛糾したこともある。その後、昭和一〇年に出丸の道が二メートルも拡張され、曳き違いは問題でなくなり、その反面、曳山祭の名場面が一つ失われるところになつた。

明治八年には、今町と中野下へ曳山・庵屋台を通すことにしたが、明治三一年（一八九八）の大火で、野下・中野下・今町は焼野原となつた。そのため今町から龍勝寺前への新設道路を通つて野下町へ出ることになり、中野下へは上らぬこととなつた。それで野下町へ出た曳山・庵屋台は水月公園前まで行つて、曳き違いして野下町を下り、別院の前に出ることになつた。その後、中野下町も復旧したというので、昭和二四年から五一年ぶりに曳山・庵屋台を通すことにしたが、昭和四〇年の順路変更で再び通さぬことになつた。

昭和三九年から祭礼日が五月二五日に変更され、翌四〇年に曳山順路の大改革が断行された。これまで出丸町で昼食であつたが、経路を変えて出丸町で夕食をとり、それから後は提灯山となり、東町通りと西町通りは一年交替で、全町の目抜き通りを提灯山で練り廻ろうという計画である。そのため午前・午後の練り廻し時間を短縮する必要があり、中野下通りの通過を廃止したのである。また、新町からの帰り山を横町角まで延長し

昭和五十年 曳山順路略図





西町の山の下の町西の山の藏

庵唄の所望

ようという提案が出されているが、昭和四八年に一度だけ西町の四つ辻まで延長したのみで、それ以外の年は従来通り新町で流れ解散しているのが現状である。

昭和四七年に、再び祭礼日が五月一五日に復帰し、伝統の曳山祭を充実させようという気運がもりあがっている。

「庵唄所望」とは、祝儀を出して庵唄を自家の前で聴くことである。大正五年（一九一六）までは所望する家に制限があつて、敬神会三等正会員以上の家しか所望することが出来なかつたが、大正六年にこの制限が撤廃された。しかし時には、所望があまり集まらなくて、町内有志の奮発を要望する声もあつた。

昭和九年の城端時報六月号に、『庵の所望について』という投書が掲載されている。

『私は或る町内の若連中の一人だが、庵の所望について毎年繰返へされる変な感じが一つあるので、思ひ切つて投書したわけだ。

越中の誇り、郷土が有する唯一の宝である城端の曳山祭。庵は囃子、全町を挙げての祭、親類一統を招いての年に一度のお祭り。

それに対しても町全体はどうか、山町は論外として少くとも山町にあらざる有志諸公は、何とか是れに援助出

来ないものだらうかと云ふ事を常に思ふ。町の宝だ、それによつて団欒の一日を送るのだ。

試みに庵の所望数によつてそれが如実に覗へるのだが、以前は六、七十軒も数へられたものだが、近年は大低四十軒内外を往来してゐる。其内、料理屋が十五、山番が六、林道新・古湯、塔尾湯で三、各銀行が三、是れを合計して動かない所二十八、そうすると町のお歴々がやつとこ十二、三軒、これが城端八百の所謂有志諸公が直接援助の数だとすれば、いさゝか寂莫の感なくんばあらずと云う所だ。

そしてもう一つの寂莫、料理屋主を離した町会議員さんの家に一軒もないと云ふことがそもそももの事だと云へる。料理屋で持つ庵、極端の様だがそんな事も云へる様な感じがする。店の暖簾の手前、損得を無視して花を打たねばならない、換言すれば援助せねばならない小料理屋のあるを思ふ時、山町に限らず町有志とも云へる人達はどんな形式でもよい、此点何とか考へてほしいと思ふ。』

昭和五〇年の庵唄所望は、祝儀代が一件一万円で、一二二件の申込みがあつた。

庵唄を所望する場合は、五月五日頃まで各町の若連中へ申込むことになつてゐる。所望した家では、親戚・知人・友人などを招き、簾を巻きあげて庵屋台を待ちうける。六カ町の庵屋台が次々に所望する家に横付けになり、各町自慢の庵唄を披露してゆくのである。

まず一番庵の連合会長が六カ町の庵唄を印刷した栄とその町の庵唄を書



東上町の山庵

いた短冊を出して挨拶する。一番庵からは短冊のみ出すことになる。各町の庵唄が終る毎に、拍手して送るのが古来からのしきたりになつてゐる。

豪壯な曳山車の“ギュウギュウ”きしる音と優雅な庵囃子が交錯してかもし出す祭氣分は、他に類例を見ることのできない情趣である。

庵の中の笛・太鼓・三味線の囃方と唄い手は、各町とも一〇代から三〇代までの若者のみで、女性は一人も入らないのが城端の特色である。

昔は庵唄所望のすべてが終つたあと、新町の町内宿へ煮しめや酒肴を持ちこんで、宿の戸障子をはずして宴会を開き、飲めや唄えの大騒ぎをして夜明けまで飲み明したものだと伝えられている。

帰　り　山

城端の曳山は“ギュウ山”ともいわれるよう、車の軋り音に特徴がある。練り廻しは朝から夜まで、曳山の通れる道はことごとく廻るのが原則である。元来、城端の曳山は町角の曳き廻しを途中で止めることを嫌い、一気に勢い切つて曲がることを誇りとしていた。どこの町が上手に廻すとか自慢にしていた程で、曲がる途中で止めたりすると才許は目をむいて怒鳴つたものである。

こんな無理な扱い方をするため曳山はだんだんといたみ、強烈な振動で彫刻や金具がはずれることもあるが、わかっていても止められないのが現状である。道路は全面的に鋪装され、昔にくらべて随分路面は良くなつたが、新町・大工町・西町通りが国道となり、融雪装置が出来たため道路の中央部が急激に高くなり、冬期間は

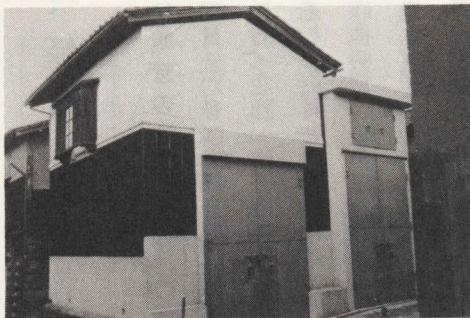
有難いが、曳山祭にとつては厄介なことになつた。通り筋は注意を怠らねば危険もないが、曲り角では水の吹出し金具に人がつまづき、真中へ曳山が乗ると四つ車がどうかすると三つ車に重みがかかり、車の一つが遊ぶ状態になり、瞬間的に曳山がグラリと揺れたりする。町役場では路面にアスファルトの臨時舗装や厚いゴムマットを敷いて事故防止につとめているが、もつと根本的な対策が必要である。

曳山祭のハイライトは“帰り山”である。

午後七時に出丸町を出発した提灯山は、九時半頃までには新町まで上つてくる。各町の曳山・庵屋台が厚生病院前で一回転し、勢揃いするのは一〇時頃である。

感山町上西

夜も更けて、桐の花の香が匂つてくるような坂の町。曳山と庵屋台が交互にならび、沢山の提灯をゆらゆらさせて、新町から大工町へと、庵屋台の囃子が流れ、曳山車を軋らせて、豪華絢爛たる曳山行列は、それぞれの町内へ帰るのである。曳き手も唄い手も囃子方も、町内や若連中の世話方たちも、今日一日の疲れも忘れ、また来年を約して帰っていく。この光景を見守る見物客の胸にも尽きせぬ情趣がぬくごもる。新町通りから大工町への人垣の中を、粋な庵の囃子が次第に遠のいていく。



四、祭の後始末

神明宮の大祭

五月一六日は大祭日で、昔は奉幣使の参向があつて、厳かな神事が執行されたものである。神明宮の宮司をはじめ、北野・是安の神職も手伝つて神事がすすめられる。終戦前は町長が奉幣使として、赤地の束帶に衣冠を正し、吏員も白衣の束帶で神饌を使丁にかつがせて供奉し、氏子総代や町有志も参列したものである。終戦後は神明宮への参拜者も少くなつて、火の消えたよつた大祭日が続いたが、最近は敬神会も改組され、参拜者も次第に多くなつてゐる。拝殿では浦安の舞が奉納される。このとき祭礼に奉仕した獅子舞が参拜し、昔はお札廻りに町々へ舞いにまわつたものである。

山蔵の扉をしめる日

この日は各町とともに、午前九時頃から曳山・庵屋台を解体し、金箔塗の彫刻類は毛帚で埃を落として綿入布団に包み、漆塗の備品は赤白の布に巻いて山蔵に収納する。御神像の御面像や装束は収納箱に入れ、山蔵に収納する町内もあれば、個人の土蔵へ分散保管する町もある。庵屋台は若連中



大工町の山蔵

の手で解体し、重は赤白の布を巻いて包み、欄間は専用の箱へ入れて山蔵に納める。この作業は町内総出で行い、大体午後四時頃までかかるのが普通である。

祭礼が終ると各町の若連中をはじめ、子女のある家ではそれぞれ御馳走を携えて付近の野山へ遊びに行つたものである。これを“山行き”といい、一六日以降三日間ほどの間に行つ。最近の若連中では、近くの林道や桜ヶ池などでは満足せず、遠く石川県や福井県の温泉地まで出かけるようになつた。

山宿では一六日の晩に、祭礼で世話になつた人たちを招いて慰労の宴会を開くのが昔からの習慣になつてゐる。町内によつていろいろ違つが、最近ではこの宴会も豪華になつて、温泉へ招待する町内もあるといふ。

新役員の選出

町内役員の改選は、各町によつて改選する時期は違つが、山町では曳山祭の終了後にするところが多い。まず協議委員を選び、その中から互選または選挙で区長・区長代理(副区長)・会計の三役を選ぶが、新町では協議委員と三役は別々に選出している。

昭和五〇年現在の各町の状況は次の通りである。

西下町	西上町	協議委員改選月	任期	三役改選月	任期	協議委員定数
四月	六月					
二年	二年					
四月	一二月					
二年	二年					
二五	一八					

祭礼と経費

曳山連合会の昭和五〇年の祭礼経費は、三五万七、六〇〇円であったが、これは庵唄所望の祝儀金のうちから支出している。しかし、曳山・庵屋台の修繕・改装費、御神像装束の新調費、祭礼当日の人足賃等は各町内で負担しなければならない。

最近の物価高でこれら修繕費をはじめとする諸経費は、巨額を必要とするので各町とも苦慮している。その年限りの経費ならば万難割で何とかできるが、大きな修繕や新調する場合には、万難割では負担できず、これから維持・修繕費が問題となつていてる。

曳山祭の通常経費を、ある町の明治四四年（一九一）と昭和五〇年について比較すると次のようになる。

南	新	東	東	出	大	野	東	東
町	町	町	町	町	町	町	町	町
一月	二月	五月	六月	五月	六月	七月	六月	七月
二年	一年	二年						
一月	二月	五月	六月	一月	五月	六月	七月	一月
二年	一年	二年	二年	一年	二年	一年	二年	一年
三 協 議 委 員 一 四	四〇	一 四	一 五	二 〇	二 五	二 〇	二 〇	二 〇

大鯛(参)の(二考)価枚格										酒煮漬米稽古宿への礼金										明治四四年(一九一〇)				
大工への直し					その他雜費					大工への直し					若連中へ直し					小人足				
人	數	人當り		合計金額		人	數	人當り		合計金額		人	數	人當り		合計金額		人	數	人當り				
九	一	八	重	六	升	一	斗	三	一	二	八	七	人	五	五	五	五	五	一	四	四	人		
一	四	〇	七	·	〇	六	五	三	三	一	六	五	四	〇	〇	〇	〇	〇	五	五	五	円		
七	二	·	一	斗	八	升	一	一	四	四	二	七	人	四	四	四	四	四	一	一	一	昭和五〇年(一九七五)		
二	〇	〇	一	四	·	町内負担	(仕出し屋に注文)	五	四	四	二	四	六	七	六	五	五	五	一	八	一	二二一年(一九七五)		
一	四	·	一	五	〇	〇	一	五	四	四	八	四	〇	〇	五	〇	〇	〇	〇	〇	〇	円		

